

大阪広域環境施設組合告示第12号

令和7年度における職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（平成27年条例第5号）の運用状況について、条例第22条の規定に基づき次のとおり公表する。

令和8年9月1日

大阪広域環境施設組合管理者 横 山 英 幸

1 公益通報制度

(1) 受付件数

2件（うち顕名による通報1件）

(2) 受付状況

（単位：件）

| 区 分    | 件数 |
|--------|----|
| 面 会    | 0  |
| 電 話    | 0  |
| 郵 便    | 2  |
| ファクシミリ | 0  |
| その他    | 0  |
| 合計     | 0  |

(3) 処理状況

（単位：件）

|   |                            |   |
|---|----------------------------|---|
| ア | 令和7年度に継続されたもの              | 0 |
| イ | 令和7年度に受け付けたもの              | 2 |
| ウ | 受け付けた通報はないが、調査を実施することとしたもの | 0 |
| エ | 令和7年度において処理したもの            | 1 |

|   |            |                                        |   |
|---|------------|----------------------------------------|---|
|   | (ア)        | 調査の結果、違法又は不適正な事実が認められたもの               | 1 |
|   | (イ)        | 調査の結果、違法又は不適正な事実が認められなかったもの            | 0 |
|   | (ウ)        | 公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったものの | 0 |
| オ | 翌年度に継続するもの |                                        | 1 |

(4) 違法又は不適正な事実が認められたが、是正措置等がなされたもの（上記(3)

エ（ア））

件数 1 件

(5) 不利益取扱いに係る申出（条例第11条第1項に基づくもの）

申出件数 0 件

2 不当要求行為（条例第19条第1項に基づくもの）

報告件数 0 件